

◎新潟県告示第462号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第11条第2項の規定により、次のとおり土地の立入りを許可した。

平成28年4月5日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 起業者の名称
東北電力株式会社
- 2 事業の種類
154kV頸城線鉄塔建替工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域及び期間

(1) 土地の区域

上越市大島区大字嶺字大川上、大字田麦字中段及び字入場、大字下達字赤倉及び字上赤倉、大字大平字一ノ瀬、字島田、字二口沢、字元屋敷及び字舅坂、大字岡字下山、字上中畑、字石倉、字ヤケ林、字中畑、字下中畑、字川久保、字沢入口、字寺浦、字下岡、字中平、字イフ林、字下中平、字塚田、字上岡、字宮田、字イフ、字平越、字ヘツリ、字戸倉、字萩平、字大久保、字大鼻、字中ノ島、字上新田、字十ヶ沢、字石倉、字下中林、字西カヤバ、字東カヤバ、字マセロ、字後谷、字大坪、字干平、字タン次郎、字大滝、字小海尻、字ゴウデン、字滝元及び字小海平並びに大字板山字小海地内

上越市浦川原区大字小谷島字横枕、字小谷内田、字北山、字蕨岡、字和田地、字前田、字西川原及び字一ノ瀬、大字下猪子田字カウエン及び字丸畑、大字中猪子田字蒲生田地、字倉下、字池ノ平、字西山、字ザク、字沢入、字イブ、字池ノ久保、字崩山、字横枕、字北和田、字宮田、字荒清水、字中下、字荒屋敷、字崩、字中豊、字ブタへ及び字中下干場、大字虫川字フケ、字後淵、字馬場、字中妙地及び字中沖、大字有島字アツチ山、字和田、字島平、字養地山、字岩山、字牧野、字上ノ山、字宮ノ外、字釜淵及び字向洪江、大字菱田字東峯、字狐塚、字深沢、字芹ヶ沢及び字堂ノ入、大字桜島字浦ノ山、字堂ノ上及び字沢ノ入、大字山印内字円道、大字岩室字大金沢、字筋返、字稲場、字玉堀、字東牧ノ、字牧ノ、字前坂及び字北沖、大字山本字飯田割、字内大割及び字北沖並びに大字今熊字小豆島、字荒古川、字桑原、字登口、字同木山、字カウノス及び字寺萱地内

上越市三和区大字末野字立場、字東原山及び字三ツ口沢並びに大字神田字長峰地内

十日町市大字稲葉、大字沖立、大字高倉、大字山谷、大字会沢字コマクラ、字マツバ、字日カケ、字カラカキ、字入山、字馬サクリ、字石原、字上ノ山、字居村、字五十苺、字苗代、字下口、字古屋敷、字十二平、字小丸山、字大倉下及び字ミノワ、大字犬伏字松苺山、大字苺島字外倉、字黍畑、字材木道、字月夜畑、字長立、字掘切、字宮ノ浦、字二十苺、字大桐山、字風京、字上小原、字姥沢及び字小原、大字清水字フジツルシ、字入大道、字上東、大字滝沢字北沢、字堅畠、字上ノ山、字アラセロ及び字川倉、大字田野倉字小十郎田、字向、字桜田、字大堀田、字ヤシキ、字ヌケ、字大久保、字東平、字寺田及び字南、大字中子字姥沢、字障子峰、字横道、字後平、字林中、字カツボ島、字月夜畑、字ノゲ間、字穴瀧、字赤松及び字立ノ平、大字松代字大外、字風吹及び字赤羽根、大字蓬平字柳清水、字大久保、字水上、字大平、字新林、字冬越場、字長峯、字桜平、字峯、字沢入、字大抜、字板平及び字丸畑、大字名平字五合清水、字ゾ沢、字今ノ外、字長田、字下ノ林、字中名沢、字宮ノ下、字五枚田、字外名平、字花立、字金鉢、字仙納平、字桂沢及び字向山、大字小池字大道、大字寺田字漆ノ木下、字城平、字庄倉及び字三本松並びに大字儀明字兔田、字杉屋敷及び字城平地内

(2) 期間

平成28年4月20日から平成28年12月31日まで